



大阪マラソンEXPO2027 一般出展区画 募集案内

※オフィシャルスポンサーの出展募集案内ではありません

開催日 2027年2月26日(金)27日(土)

開催場所 インテックス大阪 6号館A・B

主催者 一般財団法人大阪マラソン財団

はじめに

2027年(令和9年)2月28日(日)、
3万4千人のランナーが大阪の観光名所を駆け抜ける
大阪マラソン2027 ～OSAKA MARATHON 2027～
(第15回大阪マラソン)が開催されます。

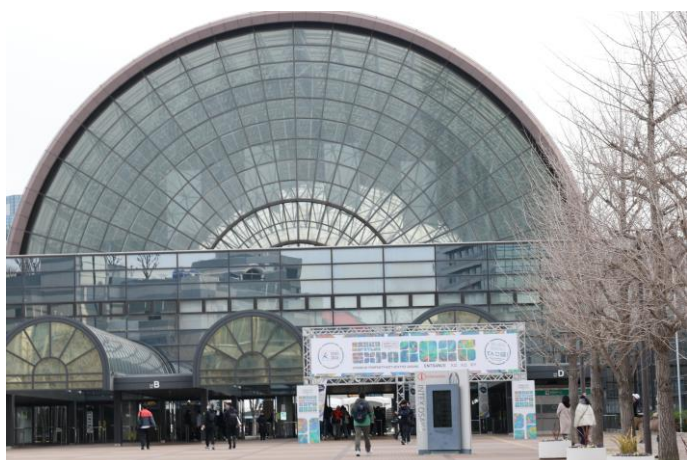


『大阪マラソンEXPO2027』はマラソンの前日、前々日2月26日(金)、27日(土)の2日間、
大阪南港のインテックス大阪にて開催を予定しています。

「大阪マラソンEXPO」は、大阪マラソン出場受付のランナーだけでなく、
家族や友人、マラソン愛好家など一般の方々にも催事出展等を楽しんでいただけるイベントです。
2026年はランナーと合わせて、46,276人のご来場がありました。

大阪マラソンEXPO2027と一緒に盛り上げていただける、
様々なジャンルの企業や団体の皆さまのご参加を、心よりお待ち申し上げます。

2026年7月吉日





大阪マラソンEXPO2027のポイント

● ポイント1

34,000人のマラソンランナーに直接PR、販売が行える機会！

大阪マラソンの参加ランナー数は、国内では2位、世界でも上位。

大阪マラソンEXPO2027も出展者数、展示・販売面積では国内、海外でトップクラスの展示即売会、PRイベントになります。

一般入場も含めると2日間で約5万人のマラソン・スポーツ・健康・食に興味のある来場者にPR、販売が行える絶好の機会です。

● ポイント2

海外ランナー約7,000人のインバウンド需要

大阪マラソンでは毎年、多数の海外ランナーが参加。

大阪マラソンEXPO2027は海外ランナーとその同行者が必ず訪れる場所です。

沢山の日本製品、サービスに触れられる場所として期待されています。

● ポイント3

PR効果の最大化

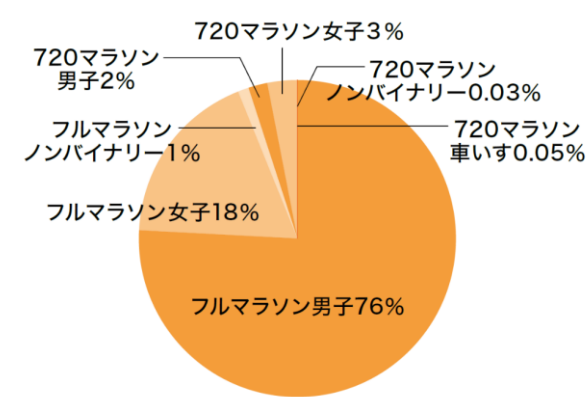
大阪マラソンEXPO2027では、各ブースと来場者の接点機会を最大にするため、会場内の展示ブース配置はうまいもん市場を除き、入口から出口まで一筆書き、一方通行動線を採用します。また通路に対して対面するブースを配置しないため、全来場者が皆様のブース前を通り注目されやすい構造となっています。

(参考)大阪マラソン2026 参加者属性データ

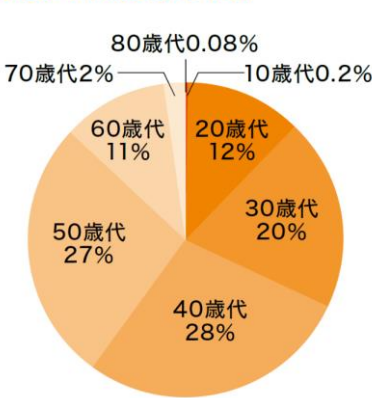
出場者データ(大阪マラソンEXPO2026でランナー受付をされた方)

※ 招待選手、エリートランナー、ゲストランナーは含みません

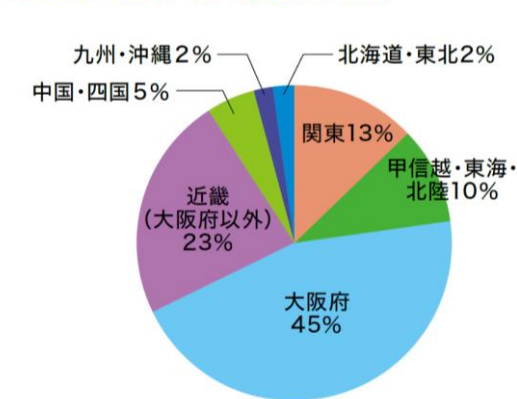
各種目 男女の割合 (%)



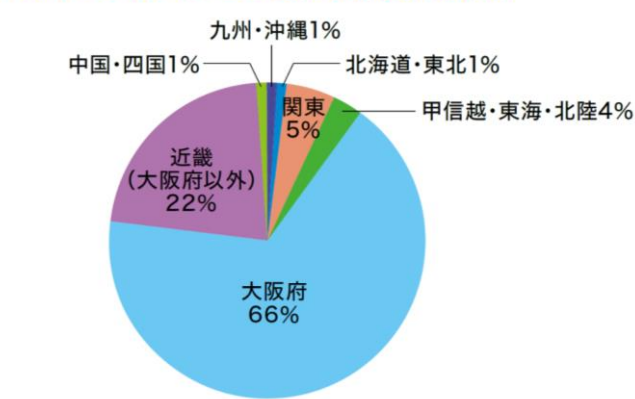
フルマラソン・720(なにわ)マラソン (ランの部) 年代別割合 (%)



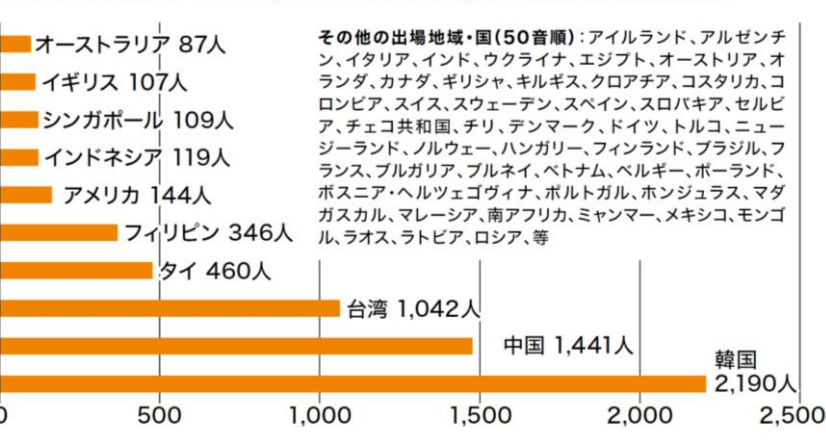
フルマラソン 地域別割合 (%)



720(なにわ)マラソン(ランの部) 地域別割合 (%)



フルマラソン・720(なにわ)マラソン合算 海外出場者国籍



出場者データ(出走された方)

出場者	マラソン	720(なにわ)マラソン(ランの部)	720(なにわ)マラソン(車いすの部)
	32,739人 男子:26,172/女子:6,183人/ ノンバイナリー:384人	1,753人 男子:825人/女子:917人/ ノンバイナリー:11人	16人 男子:7人/女子:6人/ ノンバイナリー:3人
合計	34,508人		

(参考)大阪マラソン2026 大会データ

メディア露出

大阪マラソンは、マスメディアに多数取り上げられる話題性のあるイベントです。

2026年大会では、95の全国紙、282のスポーツ紙、200を超える地方紙や業界紙に取り上げられました。

また、89のTV番組、19のラジオ番組にも紹介されるなど、メディアからも注目されました。

関連イベント

大阪マラソンEXPOの開催よりも前に実施する関連イベントでも、大阪マラソン並びに大阪マラソンEXPOのPRを行い、大会を盛り上げています。

■ 三菱UFJ銀行 KIDS SPORTS FES !

2025年9月27日開催
スポンサー：株式会社三菱UFJ銀行



■ 10K&Fun RUN

2025年10月26日開催
スポンサー：Osaka Metro、
ミズノ株式会社



■ なないろ練習会

会期前に計12回
協力：ミズノ株式会社、
ミズノスポーツサービス株式会社



(参考)大阪マラソンEXPO2026 出展者

大阪マラソンEXPO2026 出展ブース

協賛・共催ゾーン	1 Osaka Metro	主催関連	61 RUN as ONEマイルステーション
	2 ミズノ		62 ワールドマスタースゲームズ2027関西
	3 オプテージ		63 まいどエイド(大阪市商店会総連盟)
	4 住友電気工業		64 FOOTMAX(3D SOX)
	5 JTB		65 福永
	6 ダスキン		66 いわさき
	7 JAL		67 ミノル化学工業
	8 マルコメ		68 山月工房
	9 関西大学		69 甘酒LABO&SHOP SAKURA+
	10 スポーツデポ		70 御菓子司亀屋茂廣
	11 アミノバイタル(味の素)		71 大阪の味本舗
	12 PICSOON		72 住乃江味噌池田屋本舗
	13 吉川ロジスティクスグループ		73 ワールドコネクトコーラ
	14 NHK		74 てんまやラン(天満屋)
	15 Bank of America Chicago Marathon		75 エイチ・アイ・エス
	16 読売新聞社		76 チャイナエアライン
V I K 協賛ゾーン	17 福壽堂秀信	マ ラ ソ ン ・ 観 光	77 エバー航空
	18 日本マクドナルド		78 タイ国政府観光庁
	19 富士屋製菓本舗 楽豆屋		79 エスリード
	20 井村屋		80 BODYMAKER
	21 カステラ銀装		81 エアフライ・Mag-on
	22 瓢月堂		82 L-BALANCE EYES(デューク)
主催関連	23 OSAKAしごとフィールド(大阪府)	マ ラ ソ ン 商 品	83 SHOKZ(ショックス)
	24 大阪府・大阪府警察		84 カブト
	25 かなんフルーツでご褒美チャージ!		85 エルゴスター
	26 四條畷市		86 サウンドスパイス
	27 富田林市		87 イワタニ・プリムス
	28 羽曳野市		88 nwm(ヌーム)
	29 泉南市		89 goodr(グダー)
チャリティゾーン	30 チャリティパートナー	サ ポ ー ト 商 品	90 ZAMST(日本シグマックス)
	59 書籍販売		91 サントリーウエルネス
			92 パラマウントベッド
			93 興和
			94 SoftBank/Y!mobile
			95 PREMIUM WATER
			96 オイコス(ダノンジャパン)
			97 紀州田辺うめ振興協議会(JAわかやま紀南地域本部・田辺市)
			98 DREAMBEER
			100 クリオ
			101 ネスカフェ ドルチェ グスト
			102 メルシー
			103 カゴメ

開催概要

開催名称

大阪マラソンEXPO 2027

来場者

参加ランナー34,000人、合計約50,000人来場見込み

【参考数】2026年実績 2日間で 46,276人（金:15,463人、土:30,813人）

入場料金

無料

開催日時

2027年(令和9年) 2月26日(金) 11:00～19:30(19:00最終入場)

2月27日(土) 10:00～18:30(18:00最終入場)

※ 両日共、最大30分程度、開場を早める場合がございますので、ご注意ください。

※ 設営・準備は、一部の大型ブースを除き、2月25日(木)を予定しています。

※ 初日(2/26)の開催時刻前にオープニングセレモニーを予定しています。

会場

インテックス大阪 6号館AB（〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102）

<https://www.intex-osaka.com/jp/>

同日開催

うまいもん市場、大阪マラソン2027ランナー受付

主催

一般財団法人大阪マラソン財団

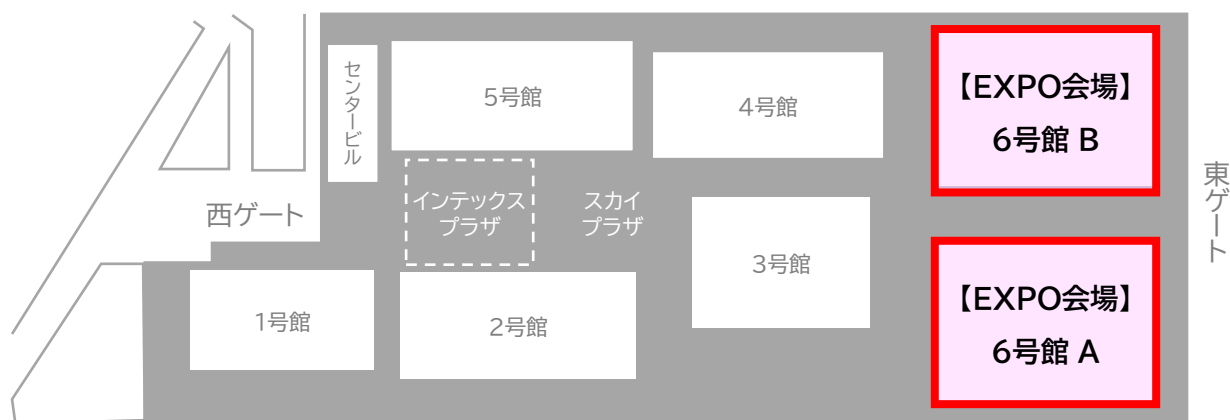
2026年9月1日付で、これまでの主催者である大阪府、大阪市、公益財団法人大阪陸上競技協会(企画運営：大阪マラソン組織委員会)から「一般財団法人大阪マラソン財団」への事業承継を予定しています

オフィシャルホームページ

<https://www.osaka-marathon.com/>

展示エリア 構成

会場構成



会場構成(予定)

すべての来場者がブースの前を通過する
一筆動線となるようにレイアウトされる予定です



受付を含めて5つのゾーンで構成

大阪マラソン2027 ランナー受付

「大阪マラソン」のランナーの出走受付を、
大阪マラソンEXPOの開催と同日で実施します

大阪マラソンEXPO2027 公式スポンサー出展区画

【出展対象者】
大阪マラソンのメイン／オフィシャルスポンサー、
共催・協賛の企業、団体、組織

大阪マラソンEXPO2027 主催関連展示区画

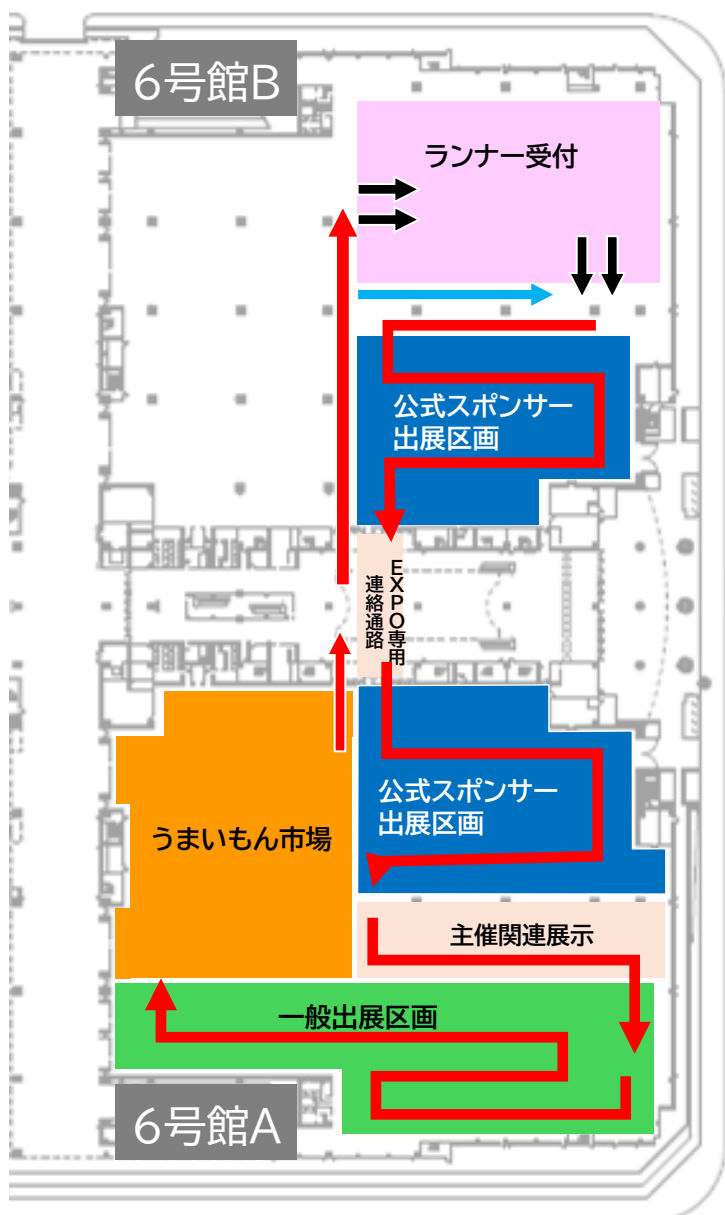
【出展対象者】
・公募で選定された寄附先団体
・主催者が認めた自治体、公共団体

大阪マラソンEXPO2027 一般出展区画

【出展対象者】
公式スポンサー他以外の企業・団体・組織
※ このゾーンでの出展に関しては、同業他社の競合排除は行いません

大阪マラソンEXPO2027 うまいもん市場／EXPOステージ

【出展対象者】
・飲食販売が出来る企業・団体



出展条件

■ 一般出展区画・出展条件

○法人格を持つ企業・団体、組織であること

○以下のサービスの何れかを提供できること

- ・大阪マラソン参加ランナーに向けた有益な製品・サービス・情報などの提供
- ・ランニングスポーツ・健康関連の製品・サービスの販売、配布
- ・大阪府、大阪市またはその関連のシティプロモーション
- ・来阪の記念品、お土産販売

○禁止事項

- ・複数の企業・団体、組織の合同出展
 - ・政治、宗教・特定の思想などの主張、流布
 - ・募金活動およびそれに類する行為
 - ・保健所申請が必要な飲食店営業となる行為。
 - ・飲食物の試飲・試食。但し包装、封印した飲食物配布・販売は可能
※飲食物販売をご検討の方は、うまいもん市場への出店をご検討ください
 - ・消防署への届出が必要な裸火、火気設備を使用すること
- ご不明な点は出展事務局まで問合せください。

■ 出展料

1小間：415,000～500,000円（税別、消費税10%）

小間渡し 条件	小間数	ブース大きさ (間口×奥行) m	1小間あたりの 出展料(税別)	合計料金(税別)	周辺ブース 設置条件
ブース渡し	1	3×3	500,000	¥500,000	左右隣接あり
	2	6×3	495,000	¥990,000	
敷地渡し	4	6×6	485,000	¥1,940,000	左右隣接なし 待機列空間確保
	6	9×6	475,000	¥2,850,000	
	8	12×6	465,000	¥3,720,000	
	10	15×6	455,000	¥4,550,000	
	12	18×6	445,000	¥5,340,000	
		12×9			
	18	27×6	415,000	¥7,470,000	
		18×9			

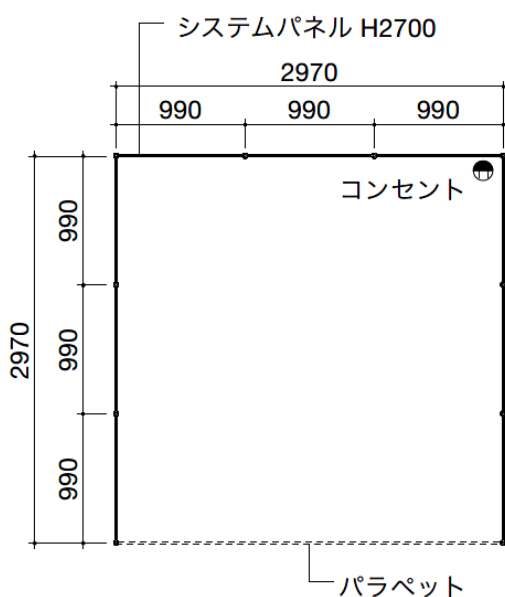
- ・3小間のブースはレイアウトの関係上受付けておりません。
- ・奥行6mを超える小間はレイアウトの関係上設置できない場合があります。
- ・18小間を超える出展を希望される方は出展事務局に申し出ください。
- ・20小間以上の場合、分割敷地になる場合もありますのでご了承ください。

出展ブース詳細

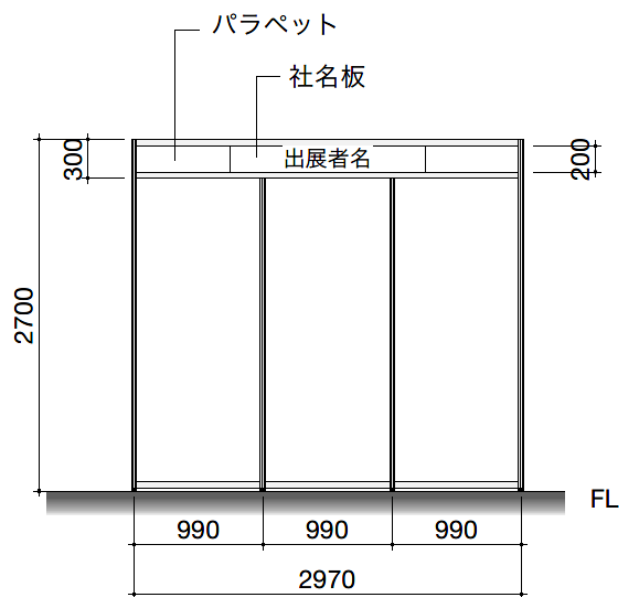
■ 小間サイズ(ブース・敷地渡し共通)

1小間：2.97m×2.97m (約9m²)

※ブース渡しの場合は、壁芯寸法になります



平面図



正面図

- ・ 1～2小間は、上記のブースタイプの小間となります。
 - ・ 3小間はレイアウトの都合上受付けておりません。
 - ・ 2.7m以下の高さ制限が適用されます。
 - ・ 左右は隣接する小間が発生する予定です。配置の都合上、空地(隙間)横や角地に配置される場合もあります。
 - ・ 左右の壁が通路または空地と接した場合、開放面とします。
-
- ・ 出展位置の希望は受付けておりません。
 - ・ 同じ大きさの小間に複数の申込があった場合、出展者説明会終了後の抽選で配置を決定します。

詳細情報は11月下旬の「出展者説明会」に於いて説明・案内いたします。

■ 出展料金に含まれるもの(付帯設備)

1ブースにつき、下記の付帯設備をご用意します。

- コンセント(2口)×1箇所・・・1kw/100V
- 社名板 ※ブースタイプのみ

※ 上記以外に必要な展示用品は出展者にてご用意ください。

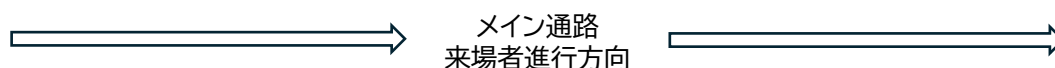
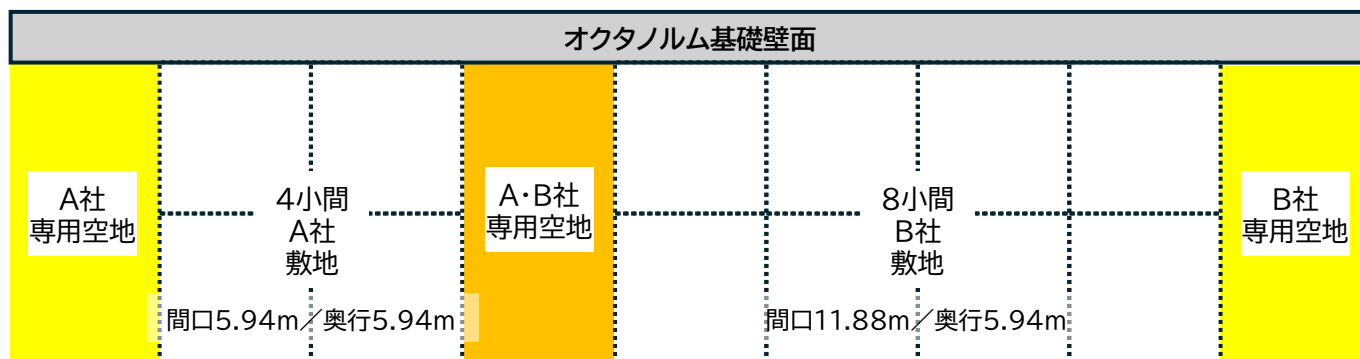
※ 追加で電気容量が必要な場合は、別途電気使用・設備費用がかかります。

※ 付帯設備を使用しない場合でも出展料は変わりません。

出展敷地詳細

■ 小間サイズ(ブース・敷地渡し共通)

4小間: 5.94m×5.94m (約36㎡)~



- ・ 敷地渡しの場合でも1小間は2.97×2.97mとなります。
- ・ 全ての寸法は基礎壁面にオクタノルムを使用する関係上、0.99mを基準単位とします。
- ・ 敷地渡しの場合、基本的に3面が通路または空地に面する形になります。
- ・ 空地に隣接する小間の出展者が専用使用が可能です。
- ・ 空地に2出展者が隣接する場合は、関係する出展者間で協議を行い使用方法を決めてください。
- ・ 空地には、列整理以外の物品は設置できません。
- ・ 空地の間口幅は最終レイアウト配置で決定します。最小距離は0.99mになります。
- ・ 高さ6mまでの装飾物を設置することができます。

詳細情報は11月下旬の「出展者説明会」に於いて説明・案内いたします。

■ 出展料金に含まれるもの(付帯設備)

1敷地につき、下記の付帯設備をご用意します。

■ コンセント(2口)×1箇所・・・1kw/100V

※ 社名板は支給しませんので、出展者にてご用意ください。

※ 上記以外に必要な展示用品は出展者にてご用意ください。

※ 追加で電気容量が必要な場合は、別途電気使用・設備費用がかかります。

※ 付帯設備を使用しない場合でも出展料は変わりません。

ロゴの使用について

出展者は『大阪マラソンEXPO 2027』の呼称及びロゴを指定の期間に告知、宣伝などで使用ができます。

■ 使用できるロゴ

大阪マラソンEXPO 2027 ロゴが使用できます
マラソン大会の大阪マラソン2027ロゴは使用できません。



【大阪マラソンEXPO2027ロゴ】

- ロゴを変形させる、色を変える、他の文字やロゴと組み合わせて使用することはできません。
- 呼称及びロゴを商品化することや、会場での装飾物や造作物に使用することはできません。

使用できません



OSAKA MARATHON
2027
みんなが結ぶ虹。



「大阪マラソン2027」のロゴや
「大阪マラソンに協賛しています」という呼称などについては、公式スポンサーのみが使用可能です。

■ 呼称の使用例

使用できる告知例

EXPO期間前(出展者説明会后)から開催期間中の告知が可能です

- (株)〇〇は、大阪マラソンEXPO2027に出展いたします。
- 大阪マラソンEXPO2027で△△を販売いたします。

使用できない告知例

「大阪マラソン」の文言使用。
公式スポンサー等の協賛やサポートをしていると混同する文言。

- × 大阪マラソンで役立つ△△(商品名)をブースにて販売いたします。
- × (株)〇〇は大阪マラソンEXPOの公式スポンサーです。

■ ロゴ使用期限

2026年 11月下旬頃 ※出展者説明会開催後(申請受理分)より
2027年 3月31日(水) 23:59まで

出展規則の説明・小間位置の決定

出展規則の説明会

■ 説明会の実施について

出展者説明会を11月下旬にオンラインで実施いたします。
出展者説明会の様子は実施日より120日間動画で閲覧可能です。
同日に合わせて、出展マニュアル、提出書類の配付を行なう予定です。

小間位置の抽選

■ 小間位置抽選会の実施方法について

一般出展区画で同じ大きさの小間に複数申し込みがあった場合、
出展者説明会終了後にオンライン抽選会に於いて小間位置を決定させていただきます。
当日、オンライン説明会に出席できない場合は、後日出展事務局で位置を決定させていただきます。

＜抽選手順＞

- ① 順位抽選 : 出展申込順で選択順位抽選を選択
※出展申込順は「出展申込」が出展事務局に到着した順番になります。
※順位抽選は5者以下の単位で実施します。
- ② 小間位置選択順位 : 抽選により小間選択順位を決める
- ③ 小間位置選択 : 小間選択順位で小間位置を選択

以後、5者以下の単位で①～③の繰り返し。

出展申し込み方法

出展申し込み方法

出展規約をご確認のうえ、「出展申込書」に必要事項を記入いただき、Eメールにて出展事務局までお申し込みください。

※ 出展条件を満たさない企業や団体による出展申し込みなど、大阪マラソンEXPO2027の開催趣旨にふさわしくないと主催者が判断した場合は、出展をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

申し込み締切

申込書提出期限 2026年 10月23日(金)

※ 予定小間数に達した場合や出展スペースの都合で、締切前でも申し込み受付をお断りすることがあります。

出展料のお支払い

出展料は、大阪マラソンEXPO出展事務局からの請求書により指定された銀行口座にお振込みください。なお、手形によるお支払いはお受けいたしかねます。また、振込手数料は出展者のご負担となります。

出展の変更又は取り消しについて

既に申し込まれた小間に対する変更又は取り消しについてはすべて、書類にてその理由を明記し、主催者に提出してください。出展確定後の変更・取り消しについては、以下の取消料を申し受けます。

- 出展確定日～2026年11月20日(金)17時まで、小間料金の50%
- 2026年11月20日(金)17時以降、小間料金の100%

※ 出展者が出展料(小間料金)を未だ支払っていない場合は、ただちに上記の取消料を支払うものとします。
※ 出展者が既に支払った金額が上記相当金額を超えている場合は超過分を主催者より返金いたします。
※ 出展事務局の「出展確定書」メールの送付日が出展確定日となります。

出展申し込み後のスケジュール

出展確定・出展料請求
10月下旬～11月上旬 予定

- 出展が確定しましたら、「出展確定書」をメールにて送付いたします。メールの送付日が出展確定日となり、以降の出展取り消し・変更には、取消料が必要となります。
- 請求書お受け取り後、指定期日までに出展料のお振込みをお願いします。

出展者説明会・出展者資料配付
11月下旬頃 予定

- 会場レイアウトや出展準備に必要な情報や出展規則を掲載した出展マニュアルや提出書類、そのほか出展準備に必要な書類などを配付いたします。

出展者申請書類提出期限
1月中旬 予定

- 搬入出や施工、各種工事等、出展に必要な書類を提出していただきます。
- 有料のオプション工事やレンタル備品をお申し込みの場合は、請求書お受け取り後、指定期日までに費用のお振込みをお願いします。

2月25日(木)

設営・準備 ※一部の大小間出展者は2月24日(水)午後から設営可能

2月26日(金)・27日(土) 大阪マラソンEXPO 2027開催

お問い合わせ・出展申し込み先

大阪マラソンEXPO出展事務局

Eメール om-expo@west-net.co.jp

TEL 06-6371-9179 (受付時間10:00～17:00/土・日・祝日・年末年始を除く)

出展規約

1 主催者変更に伴う注意事項

本大会は、2026年9月1日付で、これまでの主催者である大阪府、大阪市、公益財団法人大阪陸上競技協会(企画運営:大阪マラソン組織委員会)から「一般財団法人大阪マラソン財団」への事業承継を予定しています。

申込者は、本大会の主催・運営事業が2026年9月1日付で「大阪マラソン組織委員会」から「一般財団法人大阪マラソン財団」へ事業承継されること、および本申込みに基づき発生する契約上の地位、権利、義務が同日付で新法人に承継されることにあらかじめ同意するものとします。

2 出展申し込みと契約の成立

出展希望者は、本出展規約を遵守することを承諾した上で、申込書に記載されている申し込み方法に従ってお申し込みください。主催者はこれを審査の上、展示会の主旨に適合するものと考えられる出展物を展示する出展希望者に対してのみ、「出展確定書」と出展料の「請求書」を発行します。出展者と主催者との出展契約は、「出展確定書」を送付した時点をもって成立するものとします。

3 出展料の支払い

出展者は「請求書」に記載の指定日までに、出展料の支払いを完了してください。指定された期日までに出展料の入金が確認されない場合は、出展契約を取り消すことがあります。

国や地方自治体等の助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が展示会開催後であっても、出展料は全額を開催前にお支払いください。

出展者は、主催者または出展運営関係者に支払うべき付帯費用(追加電気代など)があるときは、指定された期日までに支払いを完了してください。

4 出展の変更・取り消し

出展の取り消し又は出展申し込みに際して申し込んだ展示スペース(以下、「小間」といいます)の変更については、すべて書類にその理由を明記し、主催者に提出してください。出展確定後の取り消し・変更については、書面の主催者への到達日が、以下の期間に当たる場合、取り消し料を申し受けます。

ア) 出展確定日～2026年11月20日(金)17時まで＝小間料金50%

イ) 2026年11月20日(金)17時以降＝小間料金100%

※ 出展事務局の「出展確定書」メールの送付日が出展確定日となります。

出展者が、上記相当金額を取り消しの時点で支払っていないときは、ただちにこれを支払うものとします。

出展者が、変更及び取り消し時点で支払い済の金額が上記区分による金額を超えている場合、主催者は超過分を返金させていただきます。

5 招聘保証

主催者はいかなる理由があっても、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展者に対して発行することはできません。

6 査証の取得

海外の出展者が、査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展者の責任において作成、手続きを行ってください。この書類作成について、主催者は、「出展確定書」以外の書類を発行することはできません。

また、日本国大使館又は領事館から査証が発給されず、出展者が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

7 小間の転貸などの禁止

出展者は、契約した小間を主催者の書面による承諾なしに、小間の全部又は一部を転貸、売買、交換又は譲渡することはできません。

8 小間位置の決定

小間位置の決定方法は、小間数、出展内容等を考慮のうえ、主催者の一任とさせていただきます。

出展者は、主催者が割り当てた小間位置に対して異議を申し出ることはできません。

9 小間の使用方法

- (1) 宣伝・営業活動はすべて小間の中で行ってください。インテックス大阪敷地内の小間以外のスペースや、会場アクセス駅からの来場者導線等を使用した宣伝活動や、通路上に施設や表示等を設けることはできません。また、出展者は、宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。
- (2) 出展者は他の小間に隣接している場所では、隣接する小間を妨害する形で自社の小間を施工しないことに同意するものとします。隣接の小間から苦情が出た場合、主催者は展示会運営上小間の装飾に変更が必要であるかどうかを判断します。主催者が変更を必要と認めた場合は、出展者はその判断に従い、装飾を変更してください。
- (3) 装飾物の高さは、後日主催者から出展マニュアルにより通知される範囲内にて行ってください。装飾物等はいかなる場合も割り当てられた床の範囲を超えてはならないものとします。また、天井構造は防災措置の作動障害となるため、住之江消防署より禁止されています。ただし、商品の特性上やむを得ない場合は、直接住之江消防署に確認のうえ、主催者の請求する必要書類を提出してください。
- (4) 主催者は、音・操作方法・材料又はその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、主催者の立場からみて、展示会の目的に適合しない展示物を禁止又は撤去する権限を有します。この権限は、人・物・行為・印刷物及び主催者が問題があると考えた性質のものすべてに及びものとします。
- (5) (2)及び(4)の制限又は撤去を行ったことによる費用はすべて出展者の負担となります。また、その際これらの変更・制限によって生ずる一切の損失・損害に関して、主催者は何らの責任を負いません。
- (6) 出展者は、展示期間中、主催者指定の出展者証を着用のうえ、必ず小間内に常駐し、来場者への対応、出展物の管理にあたってください。

10 出展品目・条件

- (1) 出展品は「出展条件」に定められた出展品目に限定します。また、「出展条件」に定められた出展品目であっても、主催者が不適格と判断した場合は出展できません。
- (2) 主催者は、(1)の規定に違反する出展がなされていると認めた場合には、当該出展品の撤去を求めることができます。なお、出展者が主催者の指示に応じない場合は、出展契約を解除することがあります。

11 保証条項

出展者は主催者に対し、大阪マラソンEXPOの出展品又はこれに関連する出展品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

12 出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、出展物の管理責任は出展者にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負いません。

出展者は出展物に対し、その輸送及び展示期間中を通じて必要な保険を付し、その他保護のための適切な処置を講じてください。

13 出展物等の設置及び撤去

- (1) 出展物等の会場への搬入と設置は、後日主催者からの出展マニュアルにより通知される時間内に行ってください。小間内の出展物設置は、大阪マラソンEXPO開会の前日(2027年2月25日)午後8時までに完了してください。EXPO開会の前日(2027年2月25日)午後8時までに自社小間が占有されていない場合、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で利用できる権利を有します。その際、主催者は、出展料の返金はいたしません。
- (2) 主催者は出展者の施工方法、安全対策、資材保管等の内容に知りません。出展者各自で施工管理を行ってください。また、インテックス大阪施設利用時の注意事項を遵守し、安全第一で作業を行ってください。
- (3) 会期中の出展物の搬入、移動、搬出の際は、出展者は、必ず主催者の承認を得た後にその作業を行ってください。
- (4) 出展物の輸送・搬入・展示・販売・撤去等、出展者の行為に属する費用はすべて出展者の負担となります。
- (5) 小間内の出展物及び装飾物等(廃棄物・ゴミ含む)は、会期最終日午後9時までに撤去し、現状回復を行ってください。回復が十分でない場合や、期間内に撤去・回復が完了しないために主催者がこれを代行したときは、撤去・回復に要した費用は出展者の負担となり、出展事務局よりその費用を請求します。
- (6) 最終日翌日午前中(午前9時～午後12時)に撤去・搬出を行いたい場合は、事前に主催者が許可した出展者のみ可能とします。
- (7) 出展マニュアルにより通知される時間外で作業を行いたい場合、事前に主催者への申し出が必要となります。またその場合、時間外作業費を徴収いたします。

出展規約

14 会期中の車両制限

会場周辺は、駐車場が少なく渋滞が予想されます。警察当局の指導により、会期中の車両の乗り入れは、事前申請された出品物や展示物等の搬入のための車両のみとします。出展者関係の方々のマイカーによる出退動はできません。公共の交通機関をご利用ください。

15 写真撮影及び模写等

主催者及び当該出展者の許可なく、出品物及び展示物の撮影・模写・測定はできません。

16 工事区分

(1) 電気設備

1小間に付き、1kw/100Vまでのコンセント1箇所(2口)、及び蛍光灯(2灯)の電気工事は、主催者側にて行います。それ以外で電気を使用する場合や電気容量を追加する場合の幹線工事及び小間内電気配線工事と電気使用料は、出展者の負担となります。

(2) 給排水設備

給排水設備は原則不可とします。

(3) 裸火(ガス)使用

ガス等火を使用する設備は原則不可とします。展示品が該当する場合はその内容を審査したうえで許可する場合があります。

17 食品衛生関係

一般出展区画においては、飲食物の試飲・試食は不可とします。但し包装、封印した飲食物配布・販売は可能です。

飲食料品の取り扱いについて、出展者は十分な食品衛生管理に責任を持つものとします。

(1) 衛生管理の徹底

飲食料品の提供に際しては、衛生管理を徹底してください。

(2) アレルギー表示

アレルギー物質を含む食品を取り扱う場合は、必ずその旨を明示してください。アレルギー表示を適切に行う事で、来場者の安心を守りましょう。

18 酒類販売の諸注意

酒類販売については、税務署への届出・許可が必要です。また、出展者は、酒類を販売する際、未成年者への酒類販売防止に責任を持ち、飲酒運転防止に努めるものとします。

19 契約の解除

- (1) 主催者は「出展確定書」を発行した後も出展者に次の各号のいずれかにあたる行為がある場合には出展契約を解除することがあります。
 - ア) 指定された期日までに出展料の支払いがなされない場合。
 - イ) 本規約の項目の一つにでも違反した場合、かつ、その是正についての主催者の指示に従わない場合。
 - ウ) 出展者の出展品が出展規約 ⑪ の保証条項に違反するものであることを認定する司法機関の判断及び関係省庁の指導がなされた場合。
 - エ) その他、大阪マラソンEXPOの正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。
- (2) 主催者から前項の解除通知がなされた場合、出展者は以下の事項を異議なく承認するものとします。
 - ア) 大阪マラソンEXPO開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに出展ブースでの活動を中止すること。また、主催者が指定する時間に、自己の費用で出展物を撤去して、小間を原状に復すること。
 - イ) 主催者に対しては、解除について一切の損害賠償等を請求できないこと。
 - ウ) 解除の原因となる義務違反行為により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。
 - エ) 出展者が解除に応じなかったことに起因して主催者が第三者から損害賠償等を請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償等を補償すること。
- (3) 主催者は、本項(1)の解除の前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、主催者の発行する公式の印刷物、公式ホームページ、会場内掲示について出展者の該当記事を削除する等の措置をとることができるものとします。

20 損害賠償

- (1) 出展者は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備又は展示物の建造物の損壊、人身に対する損害について、一切の損害を賠償するものとします。
- (2) 出展者は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務(弁護士報酬を含む)、必要経費及び損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。
 - ア) 出展者の出展に係る行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合(出展者とともに被告とされた場合を含む)。
 - イ) 前述ア)の訴訟において、主催者が判決、又は裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合(和解について、主催者は出展者の意思に拘束されないものとします)。

21 展示会の開催中止

主催者は、地震・風水害・降雪・火災・事件・事故・疫病(新型コロナウイルスを含む)等、主催者の責によらない事由により、展示会開催の中止又は開催時間の短縮をすることがあります。展示会が中止となった場合、出展料から必要経費を差し引いた残金を返却させていただきます。これ以外に出展者側の準備等に要した経費等(出品物・装飾品・備品・人件費等)については、主催者は一切補償いたしません。

22 規約の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規定を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。さらに、出展者は主催者が定めるすべての規約・規定等を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

23 準拠法

本契約の準拠法は、日本法とします。

24 使用言語

本契約の使用言語は、出展者が日本所在の企業である場合は日本語とし、それ以外は英語とします。

25 規定の変更

主催者は、必要とみとめた場合には、会期及びこの規定の一部を変更することがあります。

26 合意管轄裁判所

本契約に関する一切の紛争(裁判所の調停手続きを含む)は、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。